


自己点検報告書

2017年10月11日

動物実験委員長

花積三千人

調査対象期間：2016年6月1日～2017年6月30日

点検項目	点検結果
規則、組織	動物実験を 3R に配慮して適切に実施する規定及び体制は整っていると考えるが、実務に即した様式を検討する必要がある。
動物実験委員会	動物実験が適切に実施される上で、適切に機能していると考ええる。
動物実験計画書	実験は、実験開始前に、動物実験委員会による審議及び NAS 研所長による承認を得て実施している。
教育訓練	社内研修会 13 回、外部研修会 5 回、飼育現場での指導を通じた新人研修会を 14 回行っており、知識、技術の共有化を図っている。研修報告書を NAS 研所長が確認することとしているが確認の記録を残す必要があると考ええる。
自己点検・評価	自己点検調査報告書の点検項目に沿って調査を行うことで、課題点の抽出が出来ていると考ええる。
動物実験の実施	承認された動物実験計画書に基づいて実施され、変更、中止、逸脱及び終了の手続きが行われ、必要により動物実験委員会の審議を経ている。
麻酔薬、向精神薬	麻酔薬、向精神薬の取り扱いは、法に基づいて適切に管理されている。
飼育管理	動物実験実施者の多くは実験動物技術師 2 級以上の資格を有しており、飼育管理に精通している。
施設・設備	イヌ及びネコのケージサイズの検討を行い、群飼の出来るケージサイズに施設の改造を行っている。
安全管理	教育訓練を通して飼育する動物にとっても、作業を行う者にとっても安全な環境であることに努めている。
その他	動物実験に関する諸規定との連携を執った SOP の策定を行っている。
NAS 研所長署名	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: right;"> 2017年10月11日 </div> </div>